

平成27年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第5号

平成27年9月7日（月曜日）午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	10番	加 固 豊 治 君
2番	宮 嶋 謙 君	11番	佐 藤 文 雄 君
3番	設 楽 健 夫 君	12番	中 根 光 男 君
4番	来 栖 丈 治 君	13番	鈴 木 良 道 君
5番	川 村 成 二 君	14番	小座野定信君
6番	岡 崎 勉 君	15番	矢 口 龍 人 君
7番	田 谷 文 子 君	16番	藤 井 裕 一 君
8番	古 橋 智 樹 君		

欠席議員

9番 小松崎 誠 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
副 市 長	横 瀬 典 生 君	会 計 管 理 者	君 山 悟 君
教 育 長	大 山 隆 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	上 下 水 道 部 長	田 崎 清 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 忠 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	槌 田 浩 幸 君
環 境 経 済 部 長	根 本 一 良 君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	櫻 井 清
〃	補 佐	乾 文 彦
〃	係 長	小 池 陽 子
〃	係 長	齋 藤 邦 彦

議事日程第5号

日程第 1 議案第53号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第54号 かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり支援事業基金の設置、
管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

- 議案第 5 5 号 かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 6 号 かすみがうら市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 9 号 平成 2 7 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 1 号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事 建築工事変更請負契約の締結について
- 議案第 6 2 号 消防団デジタル無線機の取得について
- 日程第 2 議案第 6 0 号 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第 I 期工事）請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第 6 3 号 市道路線の変更について
- 議案第 6 4 号 市道路線の廃止について
- 議案第 6 5 号 市道路線の認定について
- 議案第 6 6 号 市道路線の認定について
- 議案第 6 7 号 市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第 6 8 号 平成 2 6 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 6 9 号 平成 2 6 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 0 号 平成 2 6 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 1 号 平成 2 6 年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 2 号 平成 2 6 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 3 号 平成 2 6 年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 4 号 平成 2 6 年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 6 請願第 7 号 安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書採択を求める請願書

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5 3 号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 4 号 かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 5 5 号 かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第56号 かすみがうら市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第58号 平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第61号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事 建築工事変更請負契約の締結について
- 議案第62号 消防団デジタル無線機の取得について
- 日程第 2 議案第60号 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第Ⅰ期工事）請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第63号 市道路線の変更について
- 議案第64号 市道路線の廃止について
- 議案第65号 市道路線の認定について
- 議案第66号 市道路線の認定について
- 議案第67号 市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第68号 平成26年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第69号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第70号 平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第71号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第72号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第73号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第74号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 6 請願第 7号 安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書採択を求める請願書

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

ただいまの出席議員数は14名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

日程第 1 議案第53号ないし議案第59号並びに議案第61号、議案第62号

○議長（藤井裕一君）

日程第1、議案第53号ないし議案第59号並びに議案第61号、議案第62号、以上9件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑通告がありましたので、発言を許します。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

まず、議案第53号です。かすみがうら市の手数料条例の一部を改正する条例についてですが、資料がまだ提出されておられません、他市との比較と整合性、引き上げになるわけですから、これについてどうなっているのか。

それから、この条例の改正で、手数料の増収をどのぐらい見込んでいるのか。

これについてご答弁願います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の手数料の他市との比較でございます。整合性という点からご答弁を申し上げます。

茨城県内の市町村における住民票の写しに関する手数料を例にとりますと、44市町村のうち、1件当たりの手数料が300円以上のものが24自治体でございます。また、300円未満が20自治体となっております。大半が300円という手数料の額を設定しているという状況でもございます。

以上でございます。

それから、次の改正後の増収の見込みについてのご質問でございますが、平成26年度の住民票、印鑑証明、諸証明、税証明の発行件数は、合計いたしまして5万1697件でございました。また、平成25年度自動交付機証明書の発行件数の1万183件を考慮いたしまして、4万1514件になるかと思っております。これに100円を乗じた415万1400円を大半見込んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時04分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

一問一答ということで、今、2件続けて質問いたしました、まず1点の件ですが、私は資料提出を求めたんですよ。それは44市町村、今述べたところで300円が24自治体だと、ほかは、20

自治体はそれ未満だということでしょう。ということは、どのくらいの、44自治体もあるわけですから、450とか4,000とかという数字じゃないんですよ。そうしたら、全て幾らなのかという表は簡単につくれるじゃないですか。そうやってつくって提出して質問に答えると、私はそういうことをいつも言っているんですよ。

だって、9月2日でしたか、質問の項目を用意するというふうにして、私はもう9月2日に、午前中に、午前中というか、朝一番に提出をしているんですよ。もう1週間たっているじゃないですか。そうしたら普通は、そういう一覧表をつくれれば、じゃ、土浦は幾らなのか、石岡は幾らなのか、わかるじゃないですか、そうすると。じゃ、整合性がどうなのかというのは、そこで見ればわかるんですよ。それをなぜ提出しなかったんですか。なぜそれをつくらないんですか。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時07分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ちょっと資料が提出されておりましたけれども、私が言ったのは44市町村ですからね。茨城県内ですよ、私。どこに近隣市町村と書いていますか。他市とのですよ。答弁願います。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

申しわけありませんでした。後ほど、44市町村分はつくって提出したいと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

正しく理解してもらいたい、質問の中身を。近隣市町村とは一つも書いていない。他市ですからね。他市というのは県内ですよ、全部。できれば全国に本当はしたいんですが、少なくとも県内ですね。ぜひそれを出して、今度の議案の質疑のときにまた深めていきたいというふうに思います。

2番目、もう既に一度質問しておりますが、この改正の手数料でどのくらいの増を見ているかと。これもこの中のこの資料に入っているんですか。どういうふうに見ればよろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

その表でありますと、隣接のそれぞれの各種証明書の金額ということになっておるかと思ますので、私の先ほどの答えから申しますと、年間の発行件数、窓口での発行件数から自動交付機

の発行件数を差し引いた、その金額の合計4万1514件という数字が出てございます。これに100円を乗じた415万1400円を見込んでいるというふうにお答えをした次第でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ここに書きとめるのは非常に面倒くさいんですよ、はっきり言って。今言ったように何件だと、交付件が、どの分がどういうふうにして合計が出ているんですか、この資料について。この資料に何件かということで、それに100円を乗じた分は幾らなのかというのは書いているんですか。どこに書いていますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

こちらの資料はそういう目的でつくっていませんので、この資料ではわからないと思います。申しわけありません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

どのぐらいふえるかということも含めて、やはり大体、住民サービスですから、100円が5万件だったら大した金額ではないということになれば、なぜそこまで上げなきゃいけないかということにつながるんじゃないですか。それはまた議案審査特別委員会で深めたいと思います。

それから、この前、趣旨説明のときに、マイナンバーとの関係で経費のアップだとかというようなことを言ったように私は聞き取ったんですが、これはマイナンバーとの関連はあるんですか。その経費アップというのは、それと関連して言ったんですか。

○議長（藤井裕一君）

今、その次のマイナンバー制度に入っているんですか、佐藤議員。

○11番（佐藤文雄君）

違う違う、手数料の問題で。53号のときに、趣旨説明のときに言った。

○議長（藤井裕一君）

3回終わったんです。

○11番（佐藤文雄君）

3回。あれ、一つ一つでしょう。

○議長（藤井裕一君）

これで4回目の質問です。

○11番（佐藤文雄君）

あれ、1回目が。書類の提出の問題があるからな、でもね。別にそれを答える、別に難しくないでしょう。

○議長（藤井裕一君）

3回終わりました。

○11番（佐藤文雄君）

あとは議長の判断だから、質問に答えられれば、答えてもらえばいいじゃないですか。答えられないの。

○議長（藤井裕一君）

答えます。

それでは、市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

提案の理由の中では、これまで証明書の交付手数料については、額の改定をしていなかったという点をご説明申し上げました。また、近年の業務システム等に係るさまざまなセキュリティー、あるいはシステムの経費等がかなり上回ってきているというような点を考慮しまして、今回のコスト的なご負担をいただきたいというような説明をしたかというふうに思っております。

また、マイナンバーにより金額がさらに上がるということではなくて、マイナンバーカードの制度が、住民票あるいは印鑑証明をコンビニエンスストアで交付するという計画が上がっておりますので、そちらについては現行どおりの200円のまま維持をするというふうにご説明させていただいたものです。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、次が55号ですね。かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてということで、基本的にマイナンバー制度の問題だというふうに理解しておりますが、それについて一つ一つお伺いをいたします。

そもそもマイナンバー制度という制度、これについて簡単に説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

マイナンバー制度につきましては、住民票を有する全ての国民に対して12桁の番号を指定しながら、当該住所地の市町村長が指定をするというような状況です。具体的には、社会保障が的確に行われる社会を実現すると。例えば、年金、医療、介護、生活保護、児童手当などの社会保障の手続、被災者台帳といった災害対策の3分野におきます行政手続の中でこのマイナンバーカードを活用するということでもございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

マイナンバー制度の概要の点で、今、社会保障制度の話がされたと思うんですが、これは国民一人一人に原則、付則の個人番号を付番して、個人情報をこれによって容易に照合できる仕組みをつくるということになると思うんですね。これはプライバシー侵害や成り済ましなどの犯罪を常態化するようなおそれがあるというふうに思っているんですが、これは次の質問の中にもある

と思いますので、この点についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

あくまでも行政運営の効率化、あるいは国民の皆さんを初めとする負担軽減、利便性の向上が図れるという、そういうふうなメリットがあるという認識をさせていただきます。その一つに、例えば行政の手続が窓口においても簡素化される、あるいは社会保障の不正な受給、あるいは税の申告漏れとか、そういうメリットがあるものというふうに理解をさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

メリットばかりではないというふうに私は思います。逆にデメリットがあるんじゃないかなと思います。これはまた議論は議案審査のほうでやりたいと思います。

2番目のほうの「住基ネット」とは何が違うのか、その点について説明願います。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

お答えいたします。

住基ネット、住民基本台帳ネットワークですが、こちらは氏名、生年月日、性別、住所、住民票のコードの情報を国の行政機関等や地方公共団体へ提供し、本人確認を行うネットワークとなっております。

住基ネットが提供している本人確認情報は、マイナンバー制度と連携いたします。住基カードについては、個人番号カード交付開始後に新規発行を停止し、個人番号カードに移行いたします。

なお、2015年12月以前に発行されました住基カードにつきましては、有効期間内は引き続きご利用いただけます。また、個人番号カードの交付を受ける際は住基カードを返却していただきますので、両方同時に持つということはありません。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

これ、扱われる情報が桁違いに拡大されるというふうに思うんですが、この問題についてはどのようになっていますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

住基ネットと比べれば、扱う情報は増大すると思います。今後の話となりますが、ますますこれからいろんな分野での活用が検討されてくると思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

3つ目のほうです。マイナンバーで管理される個人情報の中身はどこまででしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

情報の管理に当たりましては、今まで各機関で管理していた個人情報は引き続き当該機関で管理いたしまして、必要な情報を必要なときだけやりとりするという分散管理の仕組みが採用されております。マイナンバーをもとに特定の機関が共通のデータベースを構築するということはありません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

個人情報はどこまでですかという質問なんですが。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

個人情報については全て網羅されると思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

現在は、社会保障とか税とか災害とか、3分野の98行政事務だというふうに聞いております。政府、産業界は対象情報の拡大、カード利用の拡大を今進めようとしているようですが、これについてはそういう情報はありますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

まだ検討の段階ですので、今後は、例えば国民健康保険等がカードに入ったりすることは十分考えられます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

実際にはどのように使われるのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で利用されることとなります。このため、市

民の皆様には、年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続などで申請時にマイナンバーの記載を求められることになると思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

これ、実際にはどのように使われるのかということなのですが、これは来年の1月から、さまざまな場面でマイナンバーの記載が義務づけられる。番号の管理という負担がふえる一方で、市民生活上のメリットはほとんどないというふうに言われていますが、こういうところでのメリットというのは、市民のほうのメリットというのはどういうところにあるんですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

手続が簡素化されるというのが一番の今考えられるメリットかと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

次に、マイナンバー制度の本当の狙いですね、これは今言ったように、事務を全国的に統一して管理する、いわゆる行政のメリットになるというふうに思いますし、市民のほうのメリットは感じられないというふうに思いますが、その導入の趣旨というのは、簡単に言うと、どういう中身ですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほどもお答えをさせていただきましたが、目的的には、社会保障、税、災害対策の中で個人情報を活用しながら、それぞれの対応をスムーズに行うということであるというふうには思っております。

また、角度を変えた視点の中から言えば、例えば行政の縦割りというような、よく言われる点がございますが、市民の方々が窓口に来た際にも、例えば他市からの転入の際はこの証明書を持ってきてもらいたいという、そういう一つの手間が省けるというようなこともありますので、そういったスムーズ化になることが現在のこのマイナンバー制度に係る大きなメリットであるかなというふうには捉えております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今、公室長がおっしゃったり、またその目的については、行政手続が便利になると。年に一度あるかどうかの申請ですよ、市民は。そういう点で、所得証明書などの添付など省略できるといったような程度なんですよ。ですから、メリットを受けるのは国や行政のほうじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど転入というなお話もさせていただきましたが、実際、例えば児童手当もそうですし、保育所等の入所の際にも、それぞれの申請書類を出していただいておりますから、そういう点は十分に、スムーズな処理、あるいは簡素化という点で受ければ、先ほどもお話をしましたように、大変行政メリットもあるし、市民の方々にとっても大きな簡素化になるのではなかろうかなという考えではございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

6番目のほうですが、外国にもこうした共通番号制度というものはあるのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それぞれの目的は別ではございます。目的というのは、例えば社会保障関連が入るのか、住民番号だけで済むのかという点があろうかと思いますが、現在のところ、日本を含む18カ国でこの番号制度が普及しているという状況でもございます。

国名を言いますと、現在の手元にある資料の中では、韓国、デンマーク、フランス、アメリカ、イギリスなど、多くの国での社会保障、税、住民登録のための利用をされているということでもございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今、アメリカとか、もう入っていると思うんですが、韓国では、個人情報の大量流出、不正使用が大問題になって、制度の見直しの議論が起きているというふうに報道されていますが、その点をご存じですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

承知してございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それに関連しますが、7番目です。番号が漏れたら、プライバシーが丸裸になるんじゃないか、こういう心配をしている方がたくさんいらっしゃるんですけど、この前も私のところにそういうことで、マイナンバー制度についての不安を述べる方がいらっしゃいましたが、この番号が漏れた場合はどうなるのかということですが、どうでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

システムの関連でご答弁をさせていただきます。

現在の庁内の基幹系システム、住民基本台帳あるいは税の基幹系と言われるものと、それと情報系の端末、職員が使用している端末、この2つが庁内にはございます。これまで同一のネットワークで構成をされておりますので、どの端末からもインターネットには接続が可能であるという状態でもございます。

今ご指摘のとおり、個人情報の流出、あるいは先般の日本年金機構の個人情報の流出等も考えますと、基幹系システム等につきましては、単体で稼働するという切りかえをすることとなっております。不用意に外部との遮断をするという設定をこれからしますので、システム上からのいろんな不正アクセス等に関してはないものというふうに理解をさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

同じようなことを日本年金機構が言っていますが、当初出発したときにですね。今、公室長がおっしゃったように、日本年金機構が加入者の基礎年金番号、氏名、住所、生年月日、125万件に上る個人情報が流出したというふうに発表しております。情報流出の該当者が100万人を超えたと。公的年金の個人情報の大量流出というのは、公的機関の個人情報管理は絶対安全だということはないというふうに思うんですね。

マイナンバー制度は、情報がひとたび流出したら、成り済まし被害とか、致命的な被害を被るおそれがあると思います。マイナンバー制度の前提が崩れて、同等の危険性が改めて浮き彫りになったというふうに思います、この年金機構の問題は。

そこで、ちょっと市長にお尋ねしますが、このマイナンバー制度の施行に伴う個人情報保護条例の改正について、膨大な個人情報が保護される、情報流出などの懸念が払拭できるというふうにお考えですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

個人情報につきましては、最善を尽くして、守る立場で行政のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

型通りの答えになっていると思いますが、いずれにしても、世論調査で、「個人情報が漏えいすることにより、プライバシー侵害のおそれがある」という回答が32.6%、「マイナンバー制度や、マイナンバーや個人情報の不正利用により、被害に遭うおそれがある」という回答が32.3%、60%以上の方がこういう不安を持っているということは事実です。これは世論調査です。

今回の年金情報流出を重く受けとめるのであれば、今回の情報が流出した原因究明や再発防止策がしっかり定まるまで。10月からもうとにかく何が何でもやる、来年からもう利用開始だ、こういう点では、やはり原因がはっきりしないままにやるのは問題があるんじゃないかなと思うんですが、そういう意味では今回の条例改正も延期すべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

総合的な判断の中でお答えをさせていただきますが、既に28年1月からのマイナンバーカードの実施、あるいは28年3月からコンビニ交付での証明書の発行等についてもマイナンバーカードを使用するというので、これまでさまざまな準備期間、あるいは投資をしてきている部分もありますので、そういう点から考えますと、延期というよりは、個人情報を出させない措置をとりながら、この施行に向けた準備を整えていきたいというふうには考えております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

8番目ですが、導入・維持にはどれくらいの経費・事務負担を想定しているんですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

これまでのマイナンバーカードの導入に伴います既存の住基システムの改修につきましては、昨年度が約1700万、今年度が約2500万ほど経費を見込んでございます。この措置につきましては、国からの交付金や地方交付税の措置などの特定財源等により対応しているという状況でもございます。

これからの維持につきましては、国が設置をします中間サーバーの負担金といたしまして、例年200万円を見込んでいう状況でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

国のほうの試算というか、制度導入に3000億円以上の税金が投じられて、維持管理費も多額になるというふうに言われています。中小企業などにも重い負担がかかると言われていますが、この当該の、当市の中小企業について、この点についてはどういうふうな情報を持っていますか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

企業等のシステムの経費というか、改修経費につきましては、私どもではまだ認識をしてございません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

これは地方自治体がやる仕事ではないということなんですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほどの質問の中にもありましたように、これから例えばマイナンバーカードを拡大していくということになっていきますと、金融機関とか、あるいは個人の事業者等にまで踏み込んであるかと思いますが、現段階ではまず行政だけの実施ということでございますので、その点をご理解いただければというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

以上で議題となっている9件に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっている9件の議案の審査は、議長を除く全議員で構成する平成27年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

ただいま設置されました平成27年第3回定例会議案審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名の議員を指名いたします。

それでは、直ちに全員協議会室にて委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩します。

[櫻井繁行議員 退席]

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時46分

○議長（藤井裕一君）

再開いたします。

この際、諸般の報告を行います。

休憩中に、平成27年第3回定例会議案審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告をいたします。

委員長に岡崎 勉君、副委員長に来栖丈治君。

以上のとおり当選されましたので、報告いたします。

諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第60号 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第Ⅰ期工事）請負契約の締結

について

○議長（藤井裕一君）

日程第2、議案第60号 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第Ⅰ期工事）請負契約の締結についてを議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑通告がありますので、発言を許します。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

議案第60号 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第Ⅰ期工事）請負契約の締結について質問いたします。

まず1つ目ですが、入札方式でJV方式にしたのは、この理由についてお答えいただけます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

JV方式にした主な理由といたしましては、地元企業の受注機会の確保を図るためでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今、地元企業の受注機会の確保を図ることが理由だと述べました。この市内の業者で、今回の工事、資格・請負条件に当てはまる業者は何社であるか。それと、その何社の資料はございますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

今回の当該工事の入札の条件に当てはまる業者ということでございますけれども、平成27・28年度かすみがうら市入札参加資格登録者で、建設業法による建築一式の許可を有しまして、また経営事項評価の総合評価点が要件を満たす業者ということになっておりまして、この落札をいたしました共同企業体の構成は3社でございます。構成員1につきましては、900点以上ということで、該当はございません。構成員2につきましては、市内本店で550点以上900点未満ということになっておりまして、12社となっております。構成員3は、市内本店で450点以上900点未満で、14社となっております。

資料につきましては、その点数の該当のそれぞれの会社を明示した資料は特に用意してございません。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今、900点以上はないと、550点から900点未満が12、450から900点未満ですか、14社と。そういうことですが、私がこういうふうに質問していれば、私は持っていませんので、27年・28年の業者、建築工事、これをやれる条件の一覧表を後で提出していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

作成をして提出させていただきます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

議案審査はあしたですので、あしたの議案審査に間に合うようにお願いしたいと思います。

それから、今、落札した業者ですね、千和・千代田エンジニアリング、これは地元の業者だというふうに認識しておりますが、この市内の請負業者の従業員数。そして、この学校棟の建築の実績はございますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えいたします。

入札参加資格申請時におきまして、株式会社千和は6名、有限会社千代田エンジニアリングは6名となっております。

続いて、学校建築の工事実績でございますけれども、株式会社千和は、平成22年度に志筑小学校屋内運動場新築工事を共同企業体の構成員として施工しております。また、平成23年度は、これは類似ということになりますが、雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター改修工事を単独で施工しております。また、平成24年度には、下稲吉東小学校耐震補強及び大規模改造工事（第2工区）の建築工事を共同企業体の構成員として施工しております。

次いで、有限会社千代田エンジニアリングにつきましては、平成25年度に下稲吉中学校トイレ大規模改造工事（第Ⅰ期工事）、また現在、同工事の第Ⅱ期工事を施工しております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

これも資料を提出していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

提出をさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今、従業員の、こういう、6名ですから、問題ないかなというふうに思いますけれども、健康保険、雇用保険、厚生年金保険などの加入状況についてはどうなっていますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

経営規模等評価結果通知書で見まして、健康保険、雇用保険、厚生年金保険とも加入をされております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

この3つの保険、全て加入しているというふうに確認してよろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

そのとおりでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

この従業員数というのは基本的に正社員だと思いますが、正職員以外は何人いるかは調べてはいませんか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

現在、ちょっと私は把握をしてございません。申しわけありません。

○議長（藤井裕一君）

以上で11番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

以上で議案第60号に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第60号の審査は、平成27年第3回定例会議案審査特別委員会へ追加付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

暫時休憩します。そのままお待ちください。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前10時58分

[櫻井繁行議員 入場]

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第63号ないし議案第67号

○議長（藤井裕一君）

日程第3、議案第63号 市道路線の変更についてないし議案第67号 市道路線の認定についてまでの5件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

質疑通告はありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第63号ないし議案第67号の審査は、所管である産業建設委員会へ付託いたします。

日程第4 議案第68号 平成26年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（藤井裕一君）

日程第4、議案第68号 平成26年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑通告はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第68号の審査は、一般会計決算審査特別委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

日程第5 議案第69号ないし議案第74号

○議長（藤井裕一君）

日程第5、議案第69号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第74号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定についてまでの6件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑通告がありますので、発言を許します。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、議案第69号の平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質問いたします。

まず最初に、賦課の状況についてでございますが、このこれまでの賦課の状況について、5年間の経過についてはどのようになっているのか、簡単に説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

お答えいたします。

賦課の状況でございますが、現年度分に限って申し上げますと、まず平成22年度につきましては、調定額が14億374万9700円です。23年度につきましては13億2477万3600円、24年度につきましては13億2411万4800円、26年度につきましては12億2064万8400円となります。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

私もデータをとっておりますが、この賦課の状況なんですが、この賦課の状況については、だんだん下がる傾向があるかなと思っておりますが、これについては被保険者が少なくなったということで理解してよろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

そのような理解もできるかと思えます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

私のデータですと、加入世帯の1世帯当たりの平均保険料、これは、1世帯当たりですよ、1世帯当たりの平均保険税はつかまえて、把握しておられますか。資料は準備しておりますか。賦課状況です。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時06分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

世帯の保険料というのは、特に今……

[佐藤議員「1世帯当たりの」と呼ぶ]

○市民部長（板垣英明君）

1世帯当たりの保険料というのは、今、特につかんでおりませんが、25年度で申しますと、今申しました12億8281万8500円を国保加入世帯数で割った数字になります。そうしますと、大体1世帯当たりの保険料は17万8800円ぐらいになるかと思います。

それから、いいですか、引き続き。先ほど申し上げました、だんだん加入者が減っているんじゃないかという質問で、私もそのように考えていますと申し上げましたが、実際には7割、5割、2割の軽減率の関係も影響しているかと思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

25年の県の国保会計では、かなり上位のほうに保険税があると思います。私がかなみにデータを入れますと、1世帯当たりの平均保険税が17万4900円というふうになっておりまして、その前が、25年が18万900円というふうになっております。今、市民部長がおっしゃったように、2割、5割、7割軽減がふえているというようなお話だったと思いますが、その点でちょっとお聞きしますけれども、県のデータと、それから……

○議長（藤井裕一君）

佐藤議員、4回目に入りますので、②に入ってください。進んでください。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、それにうまく絡ませて、次のところで質問します。

収納率の問題です。25年度と26年度、現年度分の状況について簡単に説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

お答えいたします。

収納率につきましては、平成25年度が89.86%、26年度につきましては90.62%となります。0.76%ほど伸びております。過年度につきましては、25年度が22.25%、26年度は22.45%となり、やはり0.2%ほど伸びております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

徴収率の問題で伸びているということですね。26年度が90.29、昨年、25年度が89.4ということですね。その前が87.78、その前は88.34、その前が88.01ということで、25年度と26年度で改善されていますが、そういう意味では、今、私が質問して4回目だと言われたことも関係あると思いますが、7割、5割、2割の軽減、この方がふえたというふうに思いますが、このふえたデータを私はいつも、毎年毎年確認していますが、この前お示したように、県の、県議会ですよ、県議会のほうから求めたデータと大幅に違うんですね。これはどういうことか、わかりましたか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

ちょっと時間が余りなくて、今の段階では、何が違っているのかということで調査はまだ行っておりません。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

極めて大きな数字の違いがあるわけですね。平成26年度の実績でも、7割が2,326世帯というふうになっておりますよね、これ。軽減対象者ですね、世帯数か。それで、実際には7割が1,627という数字になっていますよね、当市は。市のデータだと。5割が県のほうのデータだと1,654件ですかね、それでこちらのほうは793、2割が1,788に対して809という数字になっているんですよ。この軽減総額が1億3443万5000円というデータですよ、お示したように。25年が大体、全体の数字から言うと、25年は若干少なかったんですね。ですから、金額は1億1319万8000円、こういうふうになっているんですね。だから、25年と26年度の差では2123万7000円、この分が軽減がふえたというふうになっているんですね。非常に合理的なものがこの県のほうのデータであるんですね。こういうこともやっぱりつかまえなきゃいけないと思うんですね。どうですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

なぜこのデータと市のデータが違っているのか、これから調査しますが、市のほうといたしましても、このような県に倣ったデータのほうは作成してみたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それから、収納率の25年と26年度の過年度分ですね、過年度分についてちょっと説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

大変申しわけありません。先ほど、まとめて現年度、過年度を申し上げてしまいましたので、もう一度、過年度分だけお答えいたします。

過年度につきましては、25年度が22.25%、26年度は22.45%となり、0.2%ほど伸びております。先ほど、まとめて現年度と話ししてしまいました。申しわけありません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

22.25から22.45に上がったと、過年度分。特に私が注目したいのは、24年は18.88ですね、その前が17.79、その前が16.6、つまり23、24、25。24年度と25年度、ぐっと上がっていますよね。これについては、納税対策推進という課をつくって、その徴収を強めたという反映でありますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

今、議員さんおっしゃいましたように、納税対策課をつくりまして、困難な案件については茨城県租税債権管理機構のほうに委託する結果、収納率が伸びたということも一因ではございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

この中で、茨城県租税債権管理機構に委託して収納率を上げたというふうにおっしゃったと思うんですが、その割合はどのぐらい反映していますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

申しわけありませんが、今の段階、資料として持ち合わせしておりませんので、今はちょっとお答えできません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

これは25年度の加入状況等々の国民健康保険税の収納状況の調査表、23年度の調査表、県のほうは2年おきしかつからないということなので、26年度はわからないというふうにおっしゃっていたので、あえてそのものについては今回は省きたいなと思いますが、今言った対策ですね、収納率向上のための対策について、どういうことが行われているか、簡単に説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

佐藤議員……

○11番（佐藤文雄君）

3回目。

○議長（藤井裕一君）

4回目です。次に④のほうに移ってください。

○11番（佐藤文雄君）

答えられないか。資料があるんだから。

○議長（藤井裕一君）

4回目です。佐藤議員、④のほうの質問に入ってください。

○11番（佐藤文雄君）

議長がかたくななものですから、しょうがないですね。

じゃ、不納欠損のところで質問をいたします。

不納欠損の状況ですね、データをいただきました。この不納欠損も実際には、今言ったように督促の、いわゆる収納率向上のための実施の問題もかかわってくると思いますが、25年度と26年度の特徴も含めて報告願えますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

それでは、不納欠損の状況についてお答えいたします。

まず、不納欠損には3つありまして、執行停止後3年経過のもの、こちらが地方税法第15条の7の第4項、こちらによりまして不納欠損したものが、平成25年度では242件、5078万866円あります。26年度につきましては238件、5626万465円ほどあります。

続いて、納付・納入義務の即時消滅というのがあって、地方税法の同じく15条の7の第5項のほうなんですけど、こちらに該当しましたものが、25年度が25件、148万6400円、26年度が11件、146万5400円あります。

さらに、時効というのがありまして、これは地方税法第18条ですが、こちらにつきましては25年度が68件、745万9896円、26年度が117件、2130万8604円ほどございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

2回目をやると、今度3回目しか質問できない。私が1回質問したときに、ちゃんとその理由も言ってほしいんですよ。対比したわけでしょう。明らかじゃないですか、対比して。335件から366件になったんでしょう。25年が合計で5972万7162円、26年は7903万4469円でしょう。どれを見たら特徴がわかるでしょう、これ特徴。

つまり、今、5年時効というところの件数が飛躍的に伸びているわけでしょう。前が745万9896円だったのが、2130万8604円になっているわけでしょう。こういうのは分析をしているんですか。

それとあわせて、今、私が質問して4回目だと言われた件で、こういうふうに時効になるわけでしょう。時効が悪いと言っているわけじゃないですよ。そのときに収納対策というのをやるということになっているわけでしょう。その収納対策について、こういうものについては不納欠損をせざるを得ないから、なっているのだらうと思いますが、この収納対策も含めて答弁をしてもらいたいんですよ。

これ、ずっと経年で見ますと、前にもちょっと指摘しましたが、平成20年が不納欠損のうちの時効というのが463件もありまして、7812万9506円だったんですよ。圧倒的なところにこの5年時効が含まれていたんですよ。このときも私がいろいろ言いました。20年は後期高齢者医療制度というのに変わりましたよね。それによってかなり、これまで整理していたものを思い切って整理したんじゃないかということを行いました。今回はこの大幅にふえた理由はございますか。今の収納対策も含めてお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

まず、時効が大幅にふえたと、68件から117件にふえた理由なんですが、悪質な滞納者というか、かなり、なかなか払っていただけない滞納者とか高額な滞納者を先行して、ちょっと力を入れて、そちらにかかっていた関係で、こちら、時効のほうがおろそかになったというわけではないんですが、時効中断ということをしていなかった関係が多分あるかと思います。

〔「まともに答えられるように、暫時休憩したら」と呼ぶ者あり〕

○市民部長（板垣英明君）

じゃ、すみません、ちょっと暫時休憩。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時25分

再 開 午前11時29分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

申しわけありませんでした。

時効について、ちょっと今調べたんですが、時効につきましては、はっきり、なぜこれが倍近くになっているのかというのはちょっと。過去からの積み上げで、たまたまそれが5年たったのが多かったというような回答しか、今の段階ではちょっとできません。

それから、収納率向上のため特に力を入れていることとしましては、滞納管理システムの導入とか、25年度、26年の変わったところだと、あとは税の専門家の育成というか、機構に職員を派遣して、その機構のノウハウを市に持ってくる、こういうこととか、あとはコンビニ収納が始まったというのが大きいですね。それから、インターネットの公売、こういうのも行っております。こちらが収納率の向上に寄与しているかと思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

やっぱりデータがなぜふえたのかというのがわからないというのは、ちょっとわかりませんよね。やはりこういうものがきっちり。じゃ、次は予想できるわけですね、そうすると。ずっとたまっているというか、もう次、5年の時効になるものはもう目に見えているということですね。ということは、その前に時効停止というのがあるわけじゃないですか。なぜ時効停止をしないんですか。もう次はわかるわけでしょう。どうですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

なぜ時効中断のしなかつたかということだと思いますが、はっきり言いますと、件数が多くて、なかなか把握、そこまでできなかったというような事情もあるかと思えます。すみません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

長々と答弁になっていないよね、これね、今のはね。いずれにしても、ちゃんとデータはいつも整理して、わかっているわけですから、そのことについては、やっぱり実務的な能力をアップしていくということもあるし、またそれを連携プレーをとってやるということが必要なんじゃないでしょうかね。

時効中断をしなければいけないとは言いませんよ。ただ、やっぱり今、多くの外国人の方も国民健康保険税に入っていらっしゃるわけでしょう。そうすると、住所が、途中でいなくなってしまうとかというものの割合なんかも多いんじゃないですか。そういうところは分析もしながら、相対的に実態を把握するということが必要かなというふうに思います。

それから、5番目です。所得階層別収納状況、平成25年度と26年の対比、滞納繰越分を除いてどうなっているのか、わかる範囲でお願いできますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

こちらは、先ほど来お話に出ています、26年度データというものが今の段階でございませんので、25年度に限って申し上げます。

所得階層別で言いますと、まず所得ゼロ円という方がいらっしゃいます。所得なしです。こちらの方につきましては1,791世帯ございます。調定が4249万2000円でありまして、収納が3306万1000円で、収納率は77.81%となっております。

続いて、100万未満、こちらの世帯が1,766世帯、調定額で言うと1億4786万9000円ございます。収納が1億3240万5000円、収納率で申しますと89.54%となっております。

続きまして、100万円から200万円未満ですね、こちらの方は、調定の世帯数が1,772世帯、調定額が3億1761万3000円、収納が2億8530万4000円、収納率で申しますと89.83%となります。

続きまして、200万円から300万円、こちらが914世帯、調定額で申しますと2億4626万4000円、収納が2億1395万5000円、86.88%となります。

その次に、300万円から400万円未満、こちらが407世帯あります。1億4986万8000円の調定に対しまして、1億4108万8000円の収納がございますので、94.14%となります。

その上に400万円から500万円未満、こちらの世帯が199世帯ございます。934万9000円、こちらの調定に対しまして8992万5000円ですので、96.27%の収納となっております。

その次に、500万円以上ということで、331世帯ございます。こちらの調定額は2億1573万円、収納が2億1235万1000円、98.43%の収納となっております。

そのほかに所得不明というものがございます。こちらは1,257世帯ございまして、調定が9038

万3000円、収納が7328万8000円、収納率で申しますと81.09%となっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今おっしゃいましたように、収入、所得がない方ですね、これが収納率が77.8で、100万円未満、これずっと続きまして、300万以上から400万未満の方が90%を超えるんですね。500万以上までが90%を超えているということです。

不明が今言ったように81になっているんですね。所得不明ということだと思いますが。同じように、23年度のデータがございますよね。そのときに不明が何と53.04%だったんですよ。ですから、この不明というのが不明なんですね。これはわかりますか。不明ですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

不明の収納率がなぜ向上したかというのはちょっとつかんでおりませんが、不明というのは、他市町村から転入して未申告の方、こういう方も含まれておりますので、なぜその方が23年度から向上したかというのは、ちょっと今のところつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いや、不明というのは前からあったんですよ。ですから、私はずっとデータをとっていたんですけども、途中でデータをいただけなくなったんですよ。そうしたら、計算センターかTKCだかわかりませんが、そこでは出さないんだというふうなことを言っているんだよね。ですから、これはデータがあるわけですよ。だから、これ県のほうにはちゃんと25年度のデータとしてあるわけですよ。23年度も不明というのがあるわけですよ。ですから、この不明というのが、どういう人たちが不明というふうになっているのかね。

だって、これ世帯の割合が多いですよ。世帯から言うと、不明が1,285ですから、合計が8,437ですよ。かなり占めているじゃないですか。こういうところもきちっと分析をするということが必要なんじゃないかなと思いますので、あとこれ以上は聞きませんので、次にいきます。

年代別の収納状況、これもおっしゃいましたように、23年度のデータと25年度のデータしかないと思いますが、簡単に、皆さんも含めてどういう階層が世帯としているのか、実際には収納率はどうなっているのかというのを説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

では、こちら26年度データがございませんで、25年度でご説明いたします。

では、こちらについては世帯数と収納率だけでよろしいですかね。

[佐藤議員「はい」と呼ぶ]

○市民部長（板垣英明君）

それでは、まず20代以下、こちらが365世帯ございます。収納率で言うと62.76%となっております。30代につきましては668世帯、収納率が79.71%、40代が971世帯で、82.39%の収納率です。50代が1,202世帯で、83.86%の収納率ですね。続けて、60代が2,899世帯、60代は94.03%の収納率です。70代以上になりますと、2,332世帯、97.33%の収納率となっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今おっしゃったように、23年度もそういう同じような傾向がありまして、60代から70代以上の人たちは90%を超える収納になって、20代以下、30代も含めていきますと、80%を切ったり、60%の状況があるということがわかると思うんですね。それで、こういう国保の状態が明らかになっているんじゃないかなと思うんですが、これについてはどういうふうに見ていますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

やはり若年層世代の収入が不安定であるということが一因としてあるかと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、次に移りますが、これが質問するのがつらいんですが、データが混乱しているようで、23年度のデータと25年度のデータで違うんですね。今、職業構成についてお尋ねしたいと思いますが、23年度のときには無職、農林水産業、自営業、被用者、被用者というのは、労働者で雇われているけれども、何らかの事情でいわゆる健康保険というか、その会社の保険に入っていないという方ですね、その他というふうにあります、全体の中で1,789のうち、農林水産の方が全体の割合の0.78、自営業が5.31、被用者が55.67、半分以上を占めている。その他が33.04となっておりますが、25年度のやつのデータがないんですが、これはどういうことかわかりますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

こちらが25年度、確かに被用者が抜け落ちていまして、その他とかのほうに行っているのかなとは思いますが、事実ちょっとどういうことで抜けているかというのは、今、調査中でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

調査中ということなので、しようがないと思いますが、やはり私が前までデータがあったよう

に、所得と年金、年金者ね、それから農業というか、農業従事者という、そういう区分けの表があったんですね。それで私はずっとデータをとっていたんですが、これがとれなくなったのも、こういうシステム上の問題があって、きちっと出してくれないということなんです。それで、一方で、こういう県が出しているやつが非常にばらけているということは、やはりきちっとデータは同じようにできるようにしていかなきゃいけないと思うんです。よ。

今からほら、マイナンバー制度が始まると言っているけれども、一体どれがデータなのか、もうわけがわからなくなっちゃうでしょう、これ。これは社会保障の問題ですよ。20代なのか30代なのかわかるじゃないですか。こういう問題でこういうデータが十分に管理されていないという証左だと思いますよ。これでは将来が心配されるというふうに思います。

職業別がわからないということですので、次、滞納額別世帯構成について答弁を願います。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

こちらにつきましても26年度データがございませんので、25年度で申し上げます。

滞納額が50万円未満の世帯が1,379世帯ございます。滞納世帯に占める割合が84.34%でございます。50万円から100万円未満、こちらが159世帯、9.72%です。100万円以上150万円未満が53世帯、3.24%、150万円以上200万円未満が43世帯、2.63%、その上に200万円以上250万円未満とございますが、これはございません。250万円以上が1世帯で、0.06%となっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

本来であれば、滞納世帯の数は今述べましたけれども、滞納世帯はあるんだけれども、50万未満が1,379世帯だと、占める割合が84.34%だと。じゃ、金額はどうかと。50万未満でどのぐらいの金額になるかというのは、これを見たらわからないんだよね。ですから、じゃ逆に、人数は50万未満が多いけれども、全体に占める割合がどのぐらいあるのかと、そういうこともこういう個票というか、表にできるようにしていただきたいと思うんです。

私は、これまではずっと経年度でデータを蓄積しましたが、途中でデータは出せないということだったので、とまってしまったんですが、やはり金額もどのぐらいなのかというのが、1,379の世帯の合計は幾らなのか。50万から100万が9.72のパーセンテージだけれども、金額は全体の幾らなのか。こういうふうに分析できるように、データをちゃんと出せるようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

金額もわかるように、ちょっと調査して、つくってみたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、よろしくお願いいいたします。

それから、9番目、一般会計からの法定外繰入額、1人当たりの繰入額について、この表にありますか。ちょっと報告願います。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

こちらは、あくまでも法定外ということでよろしいでしょうか。それですと、22年度から5年間……。

資料はございます。本日お渡しした資料だと思うんですけども。

資料ナンバー3になります。こちらの下のほうにルール外分計というのがございます。その下に1人当たりの繰入額がございますので、こちらを22年度からちょっと読み上げてみたいと思います。

22年度が1億2130万6000円で、1人当たりが8,639円、23年度が1億9798万1000円で、1人当たりが1万4248円、24年度が2億692万9245円で、1人当たり1万5338円、25年度が2億2443万1530円で、1人当たり1万7046円、26年度につきましては2億8395万2000円に対して、1人当たりは2万2417円となっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

実際にこの26年度ですね、26年度の繰り入れしましたけれども、歳出のほうで何か特徴的なものがありましたよね。繰り入れしたけれども、前は一般会計から繰り入れして収入にしたけれども、その後、実際に保険給付費を精算したら、ルール外で補填する必要がないということで、一般会計に戻したというふうなことがありましたが、今回は逆にその分を基金に積み立てたということがあると思いますが、それはどのくらいですか。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時52分

再 開 午前11時53分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

申しわけありません。約1億5000万ほど積んでおります、基金のほうに。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ですから、今、ルール外の繰り入れが2億8395万2000円でしたけれども、そのうち1億5108万円、これが支払準備基金積立金に変わったということですよね。そうすると、かなりのパーセンテージであります。これはどのような判断でこの1億5108万円という数字が出たのでしょうか。私は喜ばしいことだと思うんです。できれば全てを基金に、一般会計に戻さないで、入れればいかなと思うんですが、これはどういうふうなルールか、ルールというか、何らかの基準とか、そういうルールとか、そういうのがあるのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時54分

再 開 午前11時55分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

基金に積める基準というのがありまして、3%以内とか、その中で判断して積んでございます。

○議長（藤井裕一君）

それでは、昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

なければ、昼食休憩に入ります。

再開は、午後1時半から再開いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時30分

[小座野定信議員 入場]

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に入る前に申し上げます。

質疑は、あくまでも議題となっている事件について、賛否または修正等の態度決定が可能となるような不明確な点について、提出者の説明や意見をただすためのものであります。したがって、質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできないとされておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速質疑に入ります。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

職業別加入世帯のやつがあるんですが、この職業別の国保加入世帯数のやつは現在わかりますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

お答えいたします。

こちらのデータも、全て完璧なデータというわけではなくて、滞納額等の割合はちょっと出ないんですが、職業別加入割合は、27年度の本算定時のデータになりますが、給与収入の方が3,473人、自営業等の方が740人、また農業の方が386人、年金等の方は2,317人、所得のない方が5,467人、計1万2383人となります。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、その根拠となるデータを後で提出してください。よろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

はい、わかりました。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それじゃ、歳入における過去10年間の国庫負担の割合、これは資料は出ていますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

はい。本日提出させていただきました資料で言うと、資料4になります。

[佐藤議員「出ていたんでしょう。ちゃんと説明して」と呼ぶ]

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

それでは、資料4に基づきましてご説明申し上げます。

歳入における過去10年間の国庫負担割合ですが、平成17年度からですね。平成17年度は国庫負担割合が33.53%、18年度が30.43%、19年度が27.61%、20年度が26.20%、21年度が26.02%、22年度が25.26%、23年度24.11%、24年度23.09%、25年度23.08%、26年度23.61%となります。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

この金額のほうは17年度からどんどん減っていきまして、また23年度からふえていますよね。この関係で質問しますが、これはどういうことでこの国庫の支出金がふえたり減ったりしているんですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

国庫支出金につきましては、それぞれ軽減がございまして、その軽減幅が大きくなってから支出金がふえているというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

つまり、7割、5割、2割の低所得者対策という、そこの分の軽減策がふえたということが、23年度からこの状態が続いているということの認識でよろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それから、12番ですね、短期保険証の発行数の現況、これを見ればわかると思いますが、かなりふえる傾向があります。これはやはり短期被保険者ですね、被保険者数の関係で、短期は1カ月と6カ月があると。1カ月と6カ月の違いだけ、ちょっと説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

短期の1カ月というのは、誓約して、そのとおり支払ってもらえなかった誓約の不履行、また未納がどんどんふえていって、滞納額がふえているというような状況の場合に1カ月というふうに判断しています。

また、6カ月につきましては、過年度に未納がなくて、現年度において7期分のうちの2期分以上未納している方については、短期保険証の6カ月というふうになってございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

1カ月の場合は複数年度にわたらないで滞納している場合、6カ月は複数年度にわたって滞納している場合ということだと思うんですが、それでよろしいですよ。

それで、被保険者数が1カ月の数が、世帯がこれは減ってしまっていて、6カ月はふえているというのは、そういう意味では、年度を越した滞納者がふえてきているという認識でよろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

今、佐藤議員がおっしゃった1カ月と6カ月の判断基準は、逆になると思います。6カ月は過年度に未納がない場合ですね。1カ月は、過年度に未納がある場合も含めて、未納がふえ続けていくという状況になると思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

間違えました。私の勘違いでして、1カ月というのは、もうとにかく1カ月たびにやらなきゃいけないですから、複数年度にわたって1カ月でやらざるを得ないというふうになっている。6カ月は単年度というような形だと思いますが、そうしますと、この1カ月が若干減って、6カ月はふえているということの意味について、どういうふうに捉えればいいのか。つまり改善されているというふうに認識してよろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

滞納整理とかの状況により改善されてきていると考えてもらって結構だと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、次、議案第70号のほうに移りますが、よろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

はい。

○11番（佐藤文雄君）

議案第70号 平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、まず1つ目は、平成20年度から26年度の1人当たりの所得額と保険税についてお尋ねします。この中身について、傾向についてご説明していただけますか。資料6ですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

それでは、佐藤議員さんのご質問で、①と②は関連がございますので、一緒に答えさせてもらってよろしいでしょうか。

[佐藤議員「いいです」と呼ぶ]

○市民部長（板垣英明君）

過去5年間、資料で言うと資料6になります、まず22年度からなんですが、所得が32万9765円に対しての保険料は1人当たり3万8836円になりまして、所得における保険料の割合は11.78%となります。同じように、23年度は31万1643円の所得に対して3万8500円、割合は12.35%、24年度が33万9501円、保険料が4万2145円、割合が12.41%、25年度が35万1825円、保険料が4万2642円、12.12%、26年度は41万7358円、保険料が4万4144円、割合は10.58%となりまして、25年度ぐらいから所得のほう若干上向いてきているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

所得が上向いている。ところが、保険料の1人当たりの所得に対する割合が減っていますね。これは何か分析をしておりますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

特に分析は今のところ、しておりません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

27年度の本算定のことがここに書いてありますが、これが12.08にまた戻っていますよね。ですから、12%ぐらいが普通かなというふうに思いますが、この26年度が特に10.58ということで低くなっているというのは、どういう効果があったのか。今わからなければ、後で教えていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

ちょっとデータのほうを精査しまして、後ほどお答えいたします。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それから、滞納の問題ですが、これについて簡単に説明してください。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

それでは、滞納のほうの状況についてご説明申し上げます。

資料で言うと、資料の7になりますね。すみません、資料6です。こちらでやはり過去5年間をちょっと読み上げます。

平成22年度は滞納額が161万6925円に対して、これ割合は0.84になります。短期保険証は32件出ております。23年度は滞納額268万4600円、割合が1.40%で、短期保険証は41件出ております。24年度は304万7642円、割合が1.42%ですね、短期保険証は17件ほど出ております。25年度が455万196円、2.04%で、短期保険証は44件出ております。26年度は389万5154円で、割合は1.71%で、短期保険証は29件ほど出ております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いずれにしても、後期高齢者医療制度については、滞納ということは、実際には年金から天引きできない方ですよ。そうすると、その年金で天引きできない方というのは普通徴収者ということになると思うんですね。そうすると、この普通徴収者について、この傾向は被保険者数のところを見ればわかるかなと思いますが、全体的に割合はどういうふうな割合になりますかね。全体の被保険者に対して普通徴収者の割合について、ちょっと教えていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

普通徴収者の割合ですが、平成22年度では被保険者が4,932人いまして、そのうち特別徴収者が4,256人、普通徴収が1,241人となります。23年度は4,997人おまして、そのうち特徴が4,294、普通徴収が1,206、24年度が5,079人のうち特徴が4,395人、普徴が1,236人、25年度につきましては5,176人、特徴が4,461人、普徴が1,112人、26年度が5,152人のうち特徴が4,466人、普徴が1,138人。ただ、これは、特徴と普徴を足したのが必ずしも被保険者数とならないのは、年度の途中で特徴と普徴間の移動が発生しているためでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、次に、この不納欠損について説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

では、資料のほうは、資料8になります。

この中で、執行停止後3年経過、地方税法第15条の7の第4項、こちらが26年度5件、金額にして11万5100円になります。その隣の納付・納入義務の即時消滅というのはございませんでした。また、時効につきましては、同法第18条でございますが、26年度は35件、金額で84万2842円となっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

この金額が、件数よりも金額が大きくなっていますね、25年と26年を比べますと。これについて、どのように分析しているんですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

これを見ますと、ただ単純に考えますと、1件当たりの不納欠損額が多くなったというふうに思われます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それを説明してくださいと言っているの。これ割り算すれば、1件当たり多くなるのはわかるじゃないですか。説明してくださいと言っているんですよ。何でなんですかと。これ分析していますか。分析していなかったら、分析していないでいいですよ。後でこれを分析しておいてもらいたいと思うんですよ。

件数が減っているわけでしょう。でも、金額がふえているじゃないですか。後期高齢は20年から始まっていますから、20年からですから、25年から5年時効ですか、5年時効というのが大体発生するのは普通ですが、この24年に発効しているのはちょっとしたずれかなというふうに思いますが、そういう点ではどのように分析しているかと聞いたんです。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

後日、分析の結果を報告したいと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

決算の特別委員会のいわゆる、ありますから、その前までに分析したやつを私のほうにも提出してください。

それでは、下水道のほうに移らせていただきます。

まず、第71号の26年度下水道事業特別会計歳入歳出決算について。

過去5年間の使用料の徴収額及び徴収率について、下水道の使用料の総額と、千代田と霞ヶ浦との割合も含めてご答弁いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

それでは、ご説明いたします。

下水道課で用意いたしました資料をもとに説明させていただきたいと思っております。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

現年度を主として説明させていただきます。

まず、3ページをごらんいただきたいと思います。

下側の使用料全体というところの現年度の一番上の調定額というところをごらんいただきたいと思います。平成26、下水道全体での使用料、現年度調定額3億3237万680円になります。うち、千代田地区につきましては2億5946万4410円、霞ヶ浦地区につきましては、公共下水道3090万4040円、特環4200万2230円で、霞ヶ浦地区は合わせまして7290万6270円になります。率といたしましては、千代田地区が78.1%、霞ヶ浦地区は21.9%でございます。

なお、全体での調定割合につきましては、3ページ、一番下のところ、下から2つ目、調定額の割合という欄があるかと思えます。使用料全体、過年度含めまして、千代田地区は79.1%、霞ヶ浦地区は20.9%になります。

使用料のほうの説明を先にさせていただきたいと思います。

26年度の使用料総額、先ほど申しました額でございますが、平成25年度に比べまして733万6720円増加となっております。こちらにつきましては、昨年度の消費税が5%から8%へ引き上げられたことによるものでございまして、消費税抜きでの使用料は横ばい、あるいは漸減にあると考えているところでございます。

徴収率についてご説明をいたします。

現年度の徴収率は99.2%でございます。現在、徴収につきましては、徴収の委託業者との契約におきましては、前々年度の調定額に対する徴収、収納率は99.8%としているところでございます。

過年度分についてご説明させていただきます。

過年度分につきましては、3553万3390円の調定額に対しまして、徴収額は215万380円でございます。収納率は6.1%でございます。

滞納繰越分の徴収率につきましては、現年分の徴収率が高いことから、徴収の難しい案件がほとんどでございます。近年の滞納者はアパートの借家がほとんどございまして、いつの間にか引っ越してしまうとか、名義人がお亡くなりになるとか、あるいは外国人が帰国してしまうと、そういうものがほとんどでございます。

下水道の使用料につきましては、水道料金と一緒に徴収しております。この関係で、水道の給水停止をもってしても徴収の困難なものばかりが残っているという状況でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

使用料のほうについて今説明していただきましたが、データをつくっていたら、この分担金というか、負担金ですね、これについて、この前お話ししましたが、これについてはかなり徴収率が悪いようなんです。これはどういうことなんでしょうかね。これについてちょっと説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

資料といたしましては、1ページをごらんいただきたいと思います。

確かに議員おっしゃるように、滞納繰越分が多くなっているところがございます。

加入分担金につきましては、供用開始区域で接続可能になると分担金が賦課される、そういうような仕組みになってございます。賦課された加入金を3年間で分割納付していただくということになってございます。

3年を経過したもの、こちらが滞納繰越分になるかと思えます。こちらにつきましては、納付のない土地の所有者から接続の申請があった場合、その時点で水道と同様に一括して納付をしてもらっているところがございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

そうすると、加入を前提にして負担金というのが発生すると。分担金か。分担金が発生。負担金の場合。どちらですか。負担金の場合、加入を前提にしていなくて、もうとにかく接続できる状況のときになるということなんですか。ちょっとその点、もう一回説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

今回ご説明しておりますのは公共下水道の件でございまして、こちらにつきましては、先ほど申しましたように、使用開始が可能となったところで加入分担金を賦課していると、そういうものでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ということは、もう下水道が整備されて、いつでも接続できるような状況になったときには、もう既にその分担金、負担金というのは発生するということなんですか。

○議長（藤井裕一君）

佐藤議員、3回終わりました。

○11番（佐藤文雄君）

3回目。

○議長（藤井裕一君）

4回目です、今度。今、4回目です。次に移ってください。

○11番（佐藤文雄君）

それだけちょっと教えて。

○議長（藤井裕一君）

後で文書でやるとか。やりますか。

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それから、加入状況の進捗状況は改善されているかどうかということなのですが、これについて簡単に説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

加入状況についてご説明をいたします。特に牛渡・加茂ですか、こちらの加入状況を中心に説明させていただきたいと思います。

牛渡・加茂につきましては、まず加入戸数でございますが、平成25年度は563戸、平成26年度は590戸で、27戸の増。率にいたしまして、平成25年度は59.2%、平成26年度は61.8%、2.6%の増となっております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

全体の加入の状況、これ公共下水道のほうを霞ヶ浦も千代田も合わせて、まず。ごめんなさい。千代田のほうを対象戸数が25年度と26年度でふえていますよね。そして、加入戸数が、ふえているというか、どのくらいふえているか、これどこにデータが入っていますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

資料といたしましては、5ページをごらんいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

私のほうのデータと後で突き合わせしてみたいと思います。

今、加茂・牛渡流域特環の件で5.7%ふえたというふうにおっしゃっていますが、私は加入促進の話を何回かしているんですね。この加茂・牛渡のほうも、20年から、過去5年間ですね、22年度からいくと、5.9、3.3、2.5、2.3、そして5.7というふうな状況なんですよ。ところが、このままいくと、いつまでたっても加入が進まないよと。少なくともこれを伸ばすためには何らかの対策が必要だというふうに話ししたことがあるんですが、対策については何らかの対策をやっていますか。前に平成22年と24年に加入調査をやったことがあるんですね。これは26年度では

加入調査はやっていますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

下水道課といたしましては、加入促進といたしまして、広報紙やホームページを使っての広報、戸別の訪問、あと接続の補助などを実施しております。

議員おっしゃられました加入の調査につきましては、昨年度は実施してございません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

そういう意味では、加入促進のためにそういう調査をやるということが必要だというふうに思いますが、22年やって、24年やって、26年、何でやらなかったのと。忘れたのか、それとも、なぜやらなかったのかというのは、今は答えられませんか。答えられない。答えられないそうです。

○議長（藤井裕一君）

佐藤議員、3回終わりましたので、次お願いします。

○11番（佐藤文雄君）

そういう意味で、加入促進のそういう調査をやる必要があるかなというふうに思います。

それでは、3番目の26年度決算で千代田地区と霞ヶ浦地区の使用料、この割合について、費用対効果の立場で説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

資料7ページをごらんいただきたいと思います。

この7ページにおきまして、地区別使用料及び事業費ということで説明させていただきます。

現年度プラス過年度の使用料におきまして、千代田地区は2億5883万8320円、霞ヶ浦地区は7288万5430円。率にいたしますと、使用料は、千代田地区が78%、霞ヶ浦地区は22%でございます。現年度におきましても、やはり千代田地区が78%、霞ヶ浦地区が22%でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ちょうどこの資料に次の質問の中身が入っていますので、関連してですが、26年度までの建設投資総額、これが幾らなのか。千代田地区と霞ヶ浦地区の割合はどうかというのを説明して、相対的にこの費用対効果についてどういうふうを考えているか説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

やはり資料7ページをごらんいただきたいと思います。

平成26年度までの建設投資総額、どのくらいお金をつぎ込んだかということでございますが、千代田地区と霞ヶ浦地区と分けて説明をさせていただきます。

まず、建設費の総額といたしまして、千代田地区は123億3709万3602円、霞ヶ浦地区は118億2267万442円でございます。割合といたしましては、千代田地区が51.1%、霞ヶ浦地区は48.9%でございますので、同程度の投資がされていると考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いや、同程度の投資をしているけれども、収入のほうは78対22だということなので、費用対効果についてどういうふうを考えているかということなんです。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

今、議員おっしゃられたように、同額程度の投資をしているにもかかわらず、千代田地区のほうが使用料が78%ということでございますので、霞ヶ浦地区が低いと。投資と効果ということで考えますと、千代田地区のほう投資効果が高いということかと思えます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

わかりました。

それと、いつも私、要求しているんですが、平成26年度現在の下水道整備費と1戸当たりの費用額について、千代田地区と霞ヶ浦地区について簡単に説明していただけますか。表はありますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

資料で言いますと、6ページをごらんいただきたいと思います。

6ページをごらんいただきますと、千代田地区のまず整備事業費といたしまして、総額が123億3709万3602円、1戸当たりにつきましては159万9312円になります。一方、霞ヶ浦地区につきましては、総額で118億2267万442円、1戸当たりいたしますと567万3066円。こちらにつきましては、霞ヶ浦地区のほう千代田地区よりも3.5倍の費用ということになるかと思えます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

千代田地区の1戸当たりの費用額を1とした場合に、霞ヶ浦地区の場合は3.5だというふうに

見てよろしいわけですね。

それで、ちょっと戸数はふえていないんですが、25年度と26年度ですね、建設投資に対してふえていないんですが、建設のための事業費が霞ヶ浦地区と千代田地区は600万程度ふえているようですが、これについて簡単に説明、どういうことなのか教えていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

それでは、お答えいたします。

平成25年度から26年度にかけては、両地区とも投資がされてございます。

まず、千代田地区につきましては、金額で608万5692円の増加でございまして、内訳といたしましては、公共汚水ます16件を取り出した費用でございまして、

なお、霞ヶ浦地区につきましては、721万7208円の増。こちらにつきましては、やはり公共汚水ますを1件プラス、マンホールポンプ1件を新設したということでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それから、26年度に「生活排水ベストプラン」という事業というか、設計委託かなんかをしたと思うんですね。これは県かなんかに提出して、どうのこうのということがあったので、この委託の現状についてちょっと説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

ご説明をいたします。

生活排水ベストプランの現段階についてでございますが、平成26年度決算におきまして、生活排水ベストプラン見直し業務委託540万円を執行してございます。

生活排水ベストプランとは、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設を地域の特性に応じまして効率的に配置し、整備や維持管理を進めるための生活排水対策のマスタープランでございます。

こちらにつきましては、平成7年度に実は策定しておりまして、以降、おおむね5年ごとの見直しを行い、今回が第3回目となるものでございます。

現在は、26年度に委託しました生活排水ベストプラン見直し業務の結果をもとといたしまして、庁内と県等関係機関と調整、取りまとめを図っているところでございます。本市といたしましての生活排水ベストプラン案を、今後、議会へ報告させていただきたいと思っているところでございます。

なお、県では、各市町村から提出されました案を取りまとめ、年度内に県全体の生活排水ベストプランとして結果を公表する予定と聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

委託の期限は、納期はもう26年度、済んでいると思うんですね。まだそれは議会に提出されていないようですが、これ今、議会に提出しますと言っていますが、議会に提出はいつするのでしょうか。

それから、県のほうは年度内ということになっていますが、各市町村からの集約で、まとめて年度内ということなんでしょうか。そうすると、27年度内にはそれがわかるということなんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

こちらの委託を受けての基礎資料でございますが、先ほど申しましたように、市内と県で調整しておりますのも、市におきましては、今、総合計画の見直し等が図られるかと思えます。そちらとの整合性を取る必要もございます。それを内部で勘案したところで、市としての態度をある程度反映させたいと思っております。

県におきましては、今年度、ベストプランを公表するとしておりますが、例年、若干おくれるようでございます。できれば議会には、年度内早目にお知らせできればと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

総合計画との兼ね合いがあるから、委託した中身はもう出ていると、出ているけれども、それはまだ出せないということのようにちょっと聞こえたんですが、その整合性の問題で。でも、それはいつ出せるようになるんですか、この生活排水ベストプランの委託の中身は。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

出されました基礎データをもとにして現在調整しておりまして、市として年度内、できれば年内早期にという考えはございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

できる限り、どういう状況なのか教えていただきたいというふうに思いますので、次は農業集落排水事業のほうに移りたいと思います。

分担金及び使用料の過去のデータ、5年間のデータ、改善されているかどうかを中心に説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

資料といたしましては、10ページになります。一番後ろのページになるかと思えます。

こちらの分担金、使用料のデータでございますが、農業集落排水事業特別会計におきましては、まず分担金の徴収率でございますが、平成25年11.4%、平成26年17.9%、改善率としては6.5%でございます。

なお、使用料の収納率につきましては、平成25年が97.1%、26年が96.9%、改善は△の0.2%ございました。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

△の0.2%というのは、改善されていないということなんじゃないですか。

これはほとんど、農集のほうについては、加入そのものは、若干、千代田東部ですか、これがふえているように思いますね。25年度と26年度を見ますと、25年度が対象戸数に対して59%、26年度が62.7%というふうにして、この分の加入は伸びていますよね。一方でこの収納率が下がっているということがありますが、これについてどのように見たらいいんですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

加入戸数等が伸びておりますのは、分家等、新たに加入される方がいるのかなというところで、戸数がふえているのは、分家等によりまして加入戸数がふえていると、そういうところかと思っております。

収納率につきましては、従前とそれほどということかと思えます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

なかなかあれなんですけれども、分担金も下水道と同じように、分担金のいわゆる過年度分が、調定額に対して収納額が極めて低いですよ。これについてもちょっと説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

農業集落排水についてでございますが、やはり合併浄化槽の設置がある程度進んできたところで事業を起こしていると、そういうようなところも一部ございまして、家を建てかえるとか、そういう場合に浄化槽を廃止して、農業集落排水に入っていただくということが主なものでございます。こちらにつきましては、撤去の補助などを活用いたしまして加入促進を図っていると、そういうところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ちょっとわかりにくいんですが、いずれにしても、もう分担金そのものが発生しているようになっていると思うんですね。これは早急に改善が求められているかなというふうに思います。

それから、この加入についても、分家したからということなんですが、そういう何か自然にふえるんじゃないかと、やっぱり具体的な対策というのをやっていかないといけないんじゃないかなと思うんですが、こういう具体的な対策はあるんですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

対策と言われてもなかなかございませんが、私たちといたしましては、戸別訪問、あるいは先ほど申しましたように、平成27年度からではございますが、従前、浄化槽を設置していた方が新たに家を建てるとかされる場合には、古い浄化槽の撤去に対しまして補助制度などを設けて加入の促進に努めている、そういうところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、次、介護保険のほうです。議案第73号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算についてでございますが、資料は提出されているように思いますが、簡単にまず1つ目、過去5年間の保険給付費の予算と決算の差額について、このデータについてどう評価しているのか、答弁を願います。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、お答えをいたします。

提出してございます1枚目のページ、タイトルが「介護保険給付費予算・決算額」と表示をされているものでございます。

まず、1段目の保険給付費計というのは、各年度ごとの合計額を記載してございます。2段目の介護サービス諸費から一番下の棚の高額医療合算介護サービス諸費につきましては、それぞれの合計額を記載してございます。

保険給付費計でございますが、平成26年度決算額におきましては28億2101万1257円でありまして、予算額29億7920万4000円に対しまして、1億5819万7243円の不用額というような状況になってございます。

予算額につきましては、25と26年度を比較しまして106.1%の伸びで、金額にいたしますと、1億7000万5000円の増であります。

決算額におきましては、102.9%の伸びでございまして、金額では7923万189円の伸びというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

介護保険制度というのは5期、6期、今度6期でしたっけね。5期が24年度、25年度、26年度、この3年間ということになると思うんですね。この3年間トータルでどうなのかというふうに見るべきだと思いますが、最終年度の26年度で11億5819万2000円という異常に差額が出ましたが、これはどういうことでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

当初の見込みを多く見積もってしまったというような状況です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

当初の見込みというのは、何らかの数値的な根拠に基づいて計算されているのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

前年度の実績等を鑑みまして、実績、それに伸び率等を勘案で予算を計上してございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、不納欠損のほうについてもデータが出ていると思いますが、介護保険は不納欠損というやり方がちょっと一般の国保とか、いわゆる市税とは違って、2年の期限というふうに聞いておりますが、この不納欠損の中身と、それからこの違い、通常为国保との違いを述べていただいて、それから、もしこの介護保険で滞納した場合はどういう状況になるのかもあわせて答弁していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

お答えをいたします。

まず、介護保険不納欠損件数及び金額についてでございますが、26年度におきましては、22年度の欠損が6件、23年度の欠損が239件、合計で245件、金額にしまして718万6300円の欠損とさせていただきます。

欠損の傾向でございますが、22年度から26年度にかけては、平成23年度を境に件数、金額的にも減少している状況でございます。これらにつきましては、督促状、催告書、そして職員の戸別訪問を実施しまして、徴収に当たっているためと思っております。

また、先ほどの国民健康保険と介護保険との相違というような部分のお話かと思うんですが、時効の消滅が国民健康保険は5年、介護保険料につきましては2年というような状況になってございます。

また、保険料を滞納しましたときの措置でございますが、まず1年間滞納した場合でございますが、一旦サービスの利用料金の全額を自己負担していただき、申請によりまして、後から自己負担割合に応じたものが市から払い戻しとなるものでございます。

続いて、1年6カ月間滞納した場合でございます。市から払い戻される給付金、9割または8割相当分でございますが、その一部または全額を一時的に差しとめるなどの措置がとられるところです。また、滞納が続く場合には、差しとめられた金額から保険料が差し引かれるというようなことでございます。

それと、2年以上滞納した場合でございますが、介護保険料の未納期間に応じて、1割または2割である自己負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス等費が受けられなくなるというふうな状況でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ありがとうございました。

そういう点では、1年滞納したりした場合の利用料が自己負担になって、その分が後で支払いとか、還元されるような手続をしなきゃいけないということになるということですね。

そして、あと、今、被保険者数と認定者数については、このデータにありますので、これはデータを見てわかりますので、よろしいです。

それから、普通徴収と被保険者の問題ですが、これは次のどのデータ、これ下ですかね、特別徴収。下のほうについて説明していただけますか、簡単に。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ごらんのページ下のほうの棚になります。被保険者の徴収種別というようなことですが、第1号被保険者につきましては1万1408人でございますが、そのうち特別徴収者につきましては1万42名でございます。その中で普通徴収が2,077名でございます。普通徴収者の比率で申し上げますと、第1号被保険者の18.21%ということになってございます。

また、一番右側の棚でございますが、収納率につきましては、普通徴収で81.9%というふうな状況になってございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

普通徴収の方がやっぱりどうしても滞納という傾向になってくるかなというふうに思いますね。81.9で、やはりこれが2割の方が滞納というか、納めていないという数字だというふうに理解し

てよろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

議員さんのおっしゃるとおりの理解で間違いないと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

次は、水道ですね。

○議長（藤井裕一君）

ここで暫時休憩します。約10分間の休憩とします。

休 憩 午後 2時33分

再 開 午後 2時43分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

議案第74号 平成26年度水道事業会計決算についてお尋ねします。

過去5年間の当年度の純利益データ、これはこの資料が提出されておりますので、特に26年度の決算では純利益額がマイナスとなっております。この前、部長は説明をしたと思いますが、新会計制度への移行によって純損失になっているけれども、結果的にはそうじゃないということがありましたので、それについて特にこの問題を説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

説明をさせていただきます。

こちらで用意いたしました、こちら水道課提出資料をごらんいただきたいと思います。左上に①、②とあるものでございます。

まず、平成26年度の予算、決算から新しい会計制度への移行によりまして、大きな変更がなされているところでございます。

まず、給水収益でございますが、こちらに比べ決算で9198万1286円の増となっておりますが、こちらにつきましては、平成25年度にはありませんでした現金収入を伴わない収益、長期前受金といいますが、こちらが7576万3981円……。失礼しました。給水収益につきましては、9198万1286円の増となっておりますが、こちらにつきましては、長期前受金7576万3983円を営業外の収益に戻入、計上したものによるものでございます。これを差し引きますと、前年度並みであったと考えているところでございます。

こちら、今度は費用のほうをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましても、前年度

に比べまして1億4372万8924円の増となっておりますが、こちらにつきましても、制度改革によりまして、こちらは現金支出を伴わない減価償却費の増加と貸倒引当金等の引当金を新たに計上したことによるものでございます。

こちらにつきまして、制度改革がなかった、もしも影響がなかったとした場合でございますが、千代田地区に送ります受水費の増、電気料金の値上げ等の費用がかさんでおります。費用につきましては、縮減を図っているところでございます。改正が行われなかったとすれば、こちらも昨年度並みというところかと考えております。

こちらは消費税を抜いて損益計算をいたしまして、そうしますと、純損失3749万2899円となっておりますが、キャッシュフロー計算書を新たに平成26年度からつけることになっております。こちらによりまして、現金・預金の残高、年度当初に比べまして、年度末には5890万7488円の増となっております。

損益計算におきまして純損失が発生いたしました。経営環境が悪化して運転資金が枯渇してしまう、そういうものではございませんので、経営の健全化は図られていると考えているところでございます。今年度予算におきましては、収入が支出を5581万5000円上回る黒字予算となっているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

なかなか難しいところがあると思うんですが、前に新会計制度についてグラフをつくっていただいたと思うんですね。こういうふうな形になっているから、結果的には損失は出ていないよというやつをつくっていただけませんか。そうすれば一目瞭然だと思うんですよ。今の説明だと非常にわかりにくい。ですから、それについてちょっとチャレンジしていただいて、決算特別委員会、そのときまでにつくっていただけませんか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

ただいまの件でございますが、こちらといたしまして、内部資料でございますが、既につくってあるものがございます。こちらを機会を捉えましてお配りさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、それで。それを使って説明してもらおうとよかったかなと。非常にわかりやすくなったのかなと思うんですね。

2番目のほうの新会計制度の問題で、純利益の処分のことですが、この利益処分についてはどのようになっているんですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

損益計算におきまして純利益が発生した場合、これまでは未処分利益剰余金、あるいは減債積立金としておりましたが、平成26年度は△ということでございますので、未処分利益剰余金が減ると。この分、相殺されるということになります。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ということは、いわゆる資産が、資産というか、利益が形、見かけ上は減っている、減っちゃったということになるんですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

ただいまの話は貸借対照表の話でございます。議員おっしゃるように、資産に計上してございます未処分利益剰余金はその分減るとということは、貸借対照表が小さくなる、そういうことでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、給水原価のほうですね。この給水原価、過去5年間の推移。私が1、2、3、4、5まで挙げていますので、それについての資料を簡単に説明していただきたいと思います。これは資料が出ていますが、給水原価が26年度は、今言った新会計制度によって、見かけ上、原価が上がってしまったというところもありますので、それについて説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

こちらにつきましては、資料をおめくりいただきまして、③給水原価の過去5年間の推移という表をごらんいただきたいと思います。

給水原価、こちらにつきましては、前年度に比べ高くなっているのは、議員おっしゃるとおり、新しい会計制度への移行に伴うものでございます。この計算式の分母となります費用につきましては、減価償却費の増加、これまでなかった貸倒引当金等を計上したものによるものでございます。

平成26年度は、貸倒引当金といたしまして8995万円計上いたしました。今年度、平成27年度からは200万円以内の計算になりますので、原価は縮減されると考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

あと、みなし償却の問題も入っていますが、これについてもちょっと話していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

みなし償却につきましては、先ほど申しました減価償却費の増加にかかわるものでございます。平成25年度までは、国等の補助金を受けたものにつきましては、それを差し引いて減価償却をしておりましたが、平成26年度の決算からはそれができなくなっております。そのため、減価償却費が増加し、原価が上がったという面もございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ですから、このみなし償却というのが結構大きいんじゃないかなというふうに思うんですね。特に霞ヶ浦地区、旧出島村のときにはかなりの投資をして、国庫補助をやっているならば、その分は償却をしないまま、みなし償却というような形で減価償却をしていったということになると思うんですが、これ割合まではわからないと思いますが、大体この割合はわかりますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

申しわけありません。この場ではちょっとわかりかねる部分でございます。ただ、千代田町はみなし償却をしてございましたが、霞ヶ浦町はフル償却、減価償却しないところで減価償却費を計算してございました。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

千代田のほうはみなし償却をやっていたけれども、旧出島というか、霞ヶ浦町はフルに減価償却をやっていたと。そうなんですか。今、わかりました。じゃ、後で具体的なことについては聞きたいと思います。

それから、県の企業局からの購入水量、26年度から今まで日量最大が1,400の契約だったのが、2,100になったと思いますが、それについて簡単に説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

資料につきましては、3枚目、こちらをごらんいただくことになるかと思っております。

議員おっしゃるように、昨年度の4月から、震災対応といたしまして、千代田地区への送水を開始するに当たりまして、県中央との契約水量を1,400立方メートルから2,100へ増量してございます。これによりまして、この表の中でもありますように、受水量、受水費とも前年度に比べ大きくなっているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

この表を見ますと、県西の用水については実質下がったと。ところが、県の中央は2,100で契約がふえて、実際には供給もふえた。相対的に金額がふえた。一方で地下水ですね、地下水のほうについては、できる限り地下水を使うという立場でいるように見受けられますが、そういう結果、年間配水量から換算すると87.4円というふうになっていると思うんですね。まず、そういう理解でよろしいかどうかですね。

これは、全体的には原価を下げるやり方になったというふうに認識しておりますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

まず、県西用水、この表を見ていただきますと、平成25年度でございますが、158万7905トン、それが26年度には125万1410まで減少してございます。

県西用水につきましては、従来4,600の契約をしてございまして、その95%近くの割合で受水をしておりましたが、これはちょっと比率が高いということで前から危惧していたところでございます。今回、水量を減らしたことによりまして、その分は地下水を当てるということで26年度は実施しておりましたので、その分、受水費が引き下がったと考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

その点についてはわかったんですが、これ、いわゆる地下水と、あと県から買う水の増減によって相対的に、全体的に下がったというふうに認識していますかということなんです。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

先ほどの表の右側のほうに受水費（税抜き）というところがございます。先ほどの表の④の受水費の欄でございますが、県西用水は減らしたんですが、県中央がふえて、最終的には前年度よりも受水費総額がふえてしまっているという現状でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今、そのことはもう言ったの。地下水を使った分は逆に、地下水を使ったので原価が下がっているでしょうと言ったわけ。相対的に県水と地下水を合わせたら全体的に原価は下がったんですかという質問をしたんですよ。まあいいです。

それから、26年度決算で雑収入がございますよね。これは東電の放射性物質の検査だと思っておりますが、これについて下がっていると思うんですが、どうなんですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

こちらは、平成26年度の決算の中で、東京電力からの水質検査の費用が雑収入として入ってきているものでございます。平成26年度に入りまして75万6000円、こちらにつきましては、25年度に実施したものが翌年度に入ってきたということでございます。

26年度に実施しました25年度までは、2カ所の浄水場で月2回ずつ、12カ月やっておりましたが、平成26年度からは、4月から9月にかけては月1回、10月から3月に関しましては3カ月に1回しか補償されないということになっております。これからいまして、平成27年度は、前は月2回ずつやっていたものが、3カ月に一遍の補償になるということでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、最後です。⑥と⑦はこれ一緒ですが、水道事業における霞ヶ浦地区と千代田地区の比較について。給水人口等について過去5年間の実績と当該年度の説明ですね、人口や給水量との問題、今後どのように考えているか、まとめて説明をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

ご説明いたします。

こちらの提出させていただきました資料⑥、⑦をごらんいただきたいと思います。

まず、給水人口につきましては、減少傾向にございます。給水戸数につきましては、ふえる傾向にございます。年間の総配水量につきましては、ほぼ横ばいでございます。給水戸数がふえているというのは、1人当たりの世帯人数ですか、こちらが減っているということで、小粒になっているということかと思えます。一日1人最大配水量につきましては、減少傾向にございます。一日最大配水量につきましては、全体が小さくなっておりますので、やはり減少傾向にあるかと思えます。

それと、その下の段でございますが、給水収益につきましては、霞ヶ浦地区が3億2385万5000円、千代田地区が5億9835万2000円、率にいたしまして、霞ヶ浦地区が35.1%、千代田地区につきましては64.9%になります。給水人口につきましては、霞ヶ浦地区が1万7405人で42.9%です。千代田地区は2万3202人、率で57.1%になります。加入戸数につきましては6,127で、40.7%が霞ヶ浦地区、千代田地区につきましては8,926戸、59.3%。年間総配水量につきましては、霞ヶ浦地区が168万8171、38.8%、千代田地区が265万8155、61.2%。最後になりますが、一日最大給水量につきましては、霞ヶ浦地区が4,673、37%、千代田地区は7,949で、63%でございました。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ということは、これ、給水収益のほうと比較すると、千代田地区が64.9ですか、霞ヶ浦地区が35.1。人口のほうは、千代田地区が57.1の42.9ですね。加入戸数のほうは、千代田地区59.3、霞ヶ浦地区が40.7というふうな割合とおっしゃったように今思うんですが、ということは、1人当たりの給水というのは、どちらかという千代田地区のほうは多いということですかね。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

ちょっと細かい計算はしてございませんが、議員のおっしゃるとおりかなとは思いますが。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

以上で終わります。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

以上で議案第69号ないし第74号に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第69号ないし第74号までの6件の審査については、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

日程第6 請願第7号 安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書採択を求める請願書

○議長（藤井裕一君）

日程第6、請願第7号 安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書採択を求める請願書を議題といたします。

請願の委員会付託についてお諮りをいたします。

本請願は会議規則第141条第2項の規定により平成27年第3回定例会議案審査特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（藤井裕一君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

続いて、休会についてお諮りをいたします。

委員会の審査及び議案等の調査研究のため、明日9月8日から17日までの10日間、休会にいた

したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、9月8日から17日までの10日間、休会とすることに決しました。

次回は9月18日定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時08分